

いかわ

NO. 133
平成30年1月1日
発行：秋田県井川町議会

町議会だより

迎春

今年の干支はいぬ(戌)（十二支の第11代目の動物）

(さぎまい工房)



年頭のあいさつ 2

第4回定例会議案審査結果 3

4議員が一般質問 4

常任委員会審査 8

第6回全員協議会、請願・陳情 9

私のひとこと・議会のうごき 10

議長年頭あいさつ



新年に思う

議長 藤田俊悦

新年あけましておめでとうございます。

昨年もまた、豪雨による大災害が全国各地で発生し、県内でも記録的な大災害が大きな爪痕を残しました。

本町においても緊迫した状況の中、災害が発生しております。

町では自主防災組織育成に力を入れ、家庭や町内会、行政、消防などとの連携強化に努めております。今後は個々の防災意識を如何に高めていくかが重要であり、このことが安全、安心のまちづくりに繋がっていくことと思われます。

さて、少子化進行の中、井川義務教育学校と子育て支援多世代交流館が今春いよいよ開設されます。

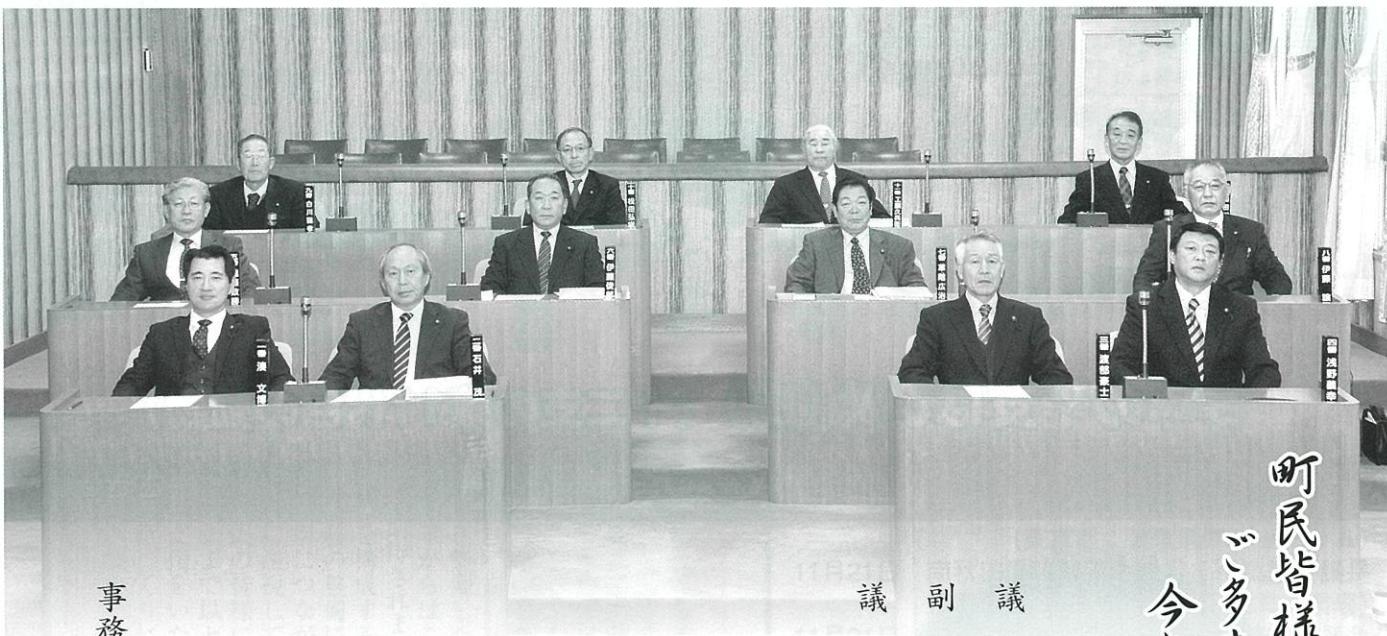
開校のねらいどおりに児童生徒の「学力の向上」、「学校生活の充実」、「豊かな心や社会性の育成」が増進されることを願っております。

また、井川町の子育てを支援する「みなくる」はその愛称のとおり、様々な世代の人々が集い、地域の宝でもあります子供達の健全な成長と共に、育児への手助けになることを期待しております。

今後も関係者が一丸となつて英知を結集し、弛まぬ努力を続けることこそ肝要かと思います。

一方、海外では昨年もテロによつて数多くの尊い人命が奪われています。そして、気になるのは朝鮮半島情勢であり、今後の動向に目を離せない緊迫した状況下にあるだけに、平和的に解決される事を望んで止みません。

新しい年が皆様にとりまして、平穏で夢と幸多き年でありますよう心よりご祈念致しまして、新年のご挨拶といたします。



町民皆様のご健勝
ご多幸をお祈りします
今年もよろしく
お願いします



議長 藤田俊悦
副議長 工藤久兵衛
議員 湊文博
渡部茂士
浅野義幸
遠藤政勝
伊藤俊郎
草階廣治
伊藤讓
白川雅孝
松田弘咲

事務局次長 菅生千ヨミ
(議席順)

第4回 定例会(12月議会) 12月13日~15日

河川災害復旧費等の補正

(庁舎改修工事の延期で3,482万円の減額)

条例の改正

給与・報酬条例の一部改正
県人事委員会の勧告に準じ、一般職の勤務手当・議員と町長、教育長の期末手当を12月分から年0・05ヶ月分引き上げる内容

第4回定例会は12月13日~15日の会期で開かれ、一般会計及び特別会計の補正予算等10件、条例の一部改正2件をそれぞれ可決。請願2件、陳情3件を採択とし意見書を関係大臣等へ提出することにした。又、専決処分した事件(衆議院議員選挙費)を承認した。
29年度一般会計補正是1,930万円を追加し、累計30億9,020万円とした。
歳出の主な内容は、下表に示したとおり。庁舎改修工事の延期(壁塗装アスベスト含有)で3,482万円を減額。中学校卓球部全国大会選手等派遣費補助金89万円を追加した。
歳入の主な財源は、普通地方交付税550万円、公共土木災害復旧費国庫負担金423万円、福祉医療費補助金150万円、土地売却収入204万円、介護認定事業特別会計繰入金102万円、有線放送設備移設工事補助金201万円、過疎地域自立促進特別事業債2,800万円、町道改良事業債180万円、河川災害復旧事業債220万円、前年度繰越金2,500万円の追加。経営体育成支援事業補助金255万円、役場庁舎改修事業債5,000万円、中学校整備事業債180万円の減額。

29年度 各会計歳出予算表(補正)

(単位:万円)

会計名	補正額	補正後の額	主な内容
一般会計	1930	30億9020	福祉医療費 300 河川災害復旧事業費 635 町道整備事業費 605 義務教育施設整備事業費 809 介護保険事業特別会計への繰出金 421 下水道事業特別会計への繰出金 554 地域雇用推進対策基金積立金 1430 庁舎改修工事 △3482 農業経営体育成支援事業費補助金 △255 中学校グラウンド改修工事 △173 (国保) 財政安定化支援事業繰出金 △174
国民健康保険事業特別会計	1540	6億6155	療養給付費 700 高額療養費 800
介護保険事業特別会計	3097	8億5068	居宅介護サービス給付費 △1877 地域密着型介護サービス給付費 1576 施設介護サービス給付費 3436 特定入所者サービス費 △130
介護認定事業特別会計	170	2930	システム更新費 151
下水道事業特別会計	554	2億6494	消費税及び地方消費税 540
水道事業会計	457	1億 914	重機借上料(導水路復旧) 400

一般質問

消防栓・防火水槽の維持管理どうする

地権者への設置説明に努める

今後も同様の事象が発生する可能性があり、再発防止のため、町が地権者との契約書等を結びながら、維持管理に努めるべきと考えるが、町長の見解を求めることとする。



管理される防火水槽

問 消火栓、防火水槽は町民課で維持管理を行つてある。

今後は、承諾書のない地権者へは、過去の設置の経緯を説明し、承諾書を得るように努める。使用は基本的に、火災発生時の消防活動に限定となるが、町で実施の事業とか、町発注委託に関する

伊藤俊郎

議員

出来るのは、どんな場合か。使用した時の、水道料金はどんな方法で算出し、請求されているか。また、過去に町民からの使用願いに対し、許可された理由はどんな場合か、町長に伺う。

町長 町で消火栓128基、防火水槽57基を設置している。平成27年度より、新しく民地に設置した3件の消火栓については、承諾書を得てある。以前は、地権者との口約束で承諾を得ていたので、承諾書はない。

は、井川町水道事業給水条例施行規程第16条により行っている。過去に使用した営農組合に対するは、作業内容に応じて水量を計算し、全額を収納した。

問 国花苑の栗園へは、
今年度15本程の若木を定植したが、今年の栗の収穫状況はどうか。また、
若木が結実し実際に収穫販売可能までは何年必要か。今後も栗園拡大を行
うつもりか。栗園の管理や栗の販売を業者に委託するのか、それとも、町
で技術力を継承し管理を

町長 今年は害虫被害と剪定等で、収穫出来ない木がほとんどであり、10kg程度であつたが味は好評。若木は3年程で結果するが、本格的な収穫は、さらに2年程必要。剪定した木の側枝からの収穫可能年数は、3~4年必要。栗園の拡大は、

『花苑の栗園へは、
15本程の若木を定

行うつもりか。

今後どうなる栗園

高品質な栗を確保

行
う

町民に今年度の取り組み状況を告知し、助言を得ることも必要と考えるが町長の見解を求める。

町応援之印を活用するよう考
えている。



結実した栗園

美しい農村社会を残す 農地保全対策は

現在ある制度を活用して推進

遠藤 政勝
議員

問 区、耕作放棄地は町単独事業で実施したらどうか。
町長 地域、町内会も一緒に参加出来るこの事業は大変有利な制度であり、町も推進しており、現在2地区の申込みがある。実施面積は約539ha（農地の41%）である。

町長 現在6地区で実施。農地維持支払交付金事業4地区、資源向上支払交付金事業と両方実施しているのが2地区である。農家と非農家も一緒に参加出来るこの事業は大変有利な制度であり、町も推進しており、現在2地区の申込みがある。実施面積は約539ha（農地の41%）である。

問 高齢化、過疎化が進行し、集落機能の低下が心配。農地保全を図るため、共同活動に支援する多面的機能支払交付金事業の実施状況と推進策は。



共同作業で農道もきれいに（今戸地区）

男女共同参画社会対策は

計画達成に努める

問 男女が自らの意志により、その個性と能力を十分に發揮できる、活動力ある社会の構築を目指した「男女共同参画社会基本法」、町の状況は。

町長 女性職員の活躍の推進に向けた数値目標等は町のホームページで紹介している。町の職員の女性の割合は一般事務職で22・64%。各種審議会の登用状況は、

町長 現在の女性の管理職のポストはゼロである。人材の育成、機構改革、条例の改正が必要。男女とも登用を考えたい。



町のPRは大事（井川さくら駅前広場）

町の活性化、町のPRは

日本国花苑の資料を作成
広報の充実

問 町に愛着を感じ、効か。

誇りを持つことは、住む人にとつて大事。町を知る、町の認知度を高める施策は。

町長 町を知るには同感。やはり広報紙が一番。ページを増やすなどしている。若い世代にはフェイスブック、SNSの活用。また、日本国花苑の資料を作成中。年間を通じたボスターの活用も有

30年度には井川義務教育学校がスタートするので、何か記念事業を考えているか。小学校、国花苑周辺を中心に、町PR用の写真コンクールも一案では。

町長 記念事業をやるとすれば、児童、生徒達のためにしたい。

一般質問

職員の超過勤務は三六協定違反では

本町では三六協定はない



伊藤 譲
議員

教育長 新しい時代の
教育に向けた持続可能な
学校を築くための働き方
改革と言う事で勤務実態
を把握した積極的な業務
改善が重要。教職員の多忙化が義務教育学校の課題であるが効率的な運用が可能になることで改善されると考える。人的なサポートでの対応も必要だが、予算を伴う事であり要望を出していきたい。

町長 各種行事における時間外勤務も含まれてみると慢性的な実態ではない。三六協定は我々にはない。

町長 定数条例において、役場全体の業務配分を考慮の上で人事配置である。一行政機関の下の議会事務局の在り方として事務局長の配置は必要であり今後検討する。



新刊の面陳列が欲しい



一般質問

職員の超過勤務は三六協定違反では

本町では三六協定はない

問 義務教育学校開校に向け教職員の待遇を不¹安視する声を聞くが、国の施策の働き方改革において井川義務教育学校の教職員の働き方改革をどのように考えているか。



本町も働き方改革が望まれる

問 町職員の月平均6・2時間の超過勤務は三六協定の観点に背くのではないか。

問 議会事務局の一人体制の改善は何故できないか。

問 金券である図書カードを直接生徒に配布する事に、未だ私は違和感を覚える。再考する考えはない。

問 中学校で行われているビブリオバトルは大変有意義な事だと考える。なおさら図書館の充実が重要であり予算の使途を変えてはどうか。

町長 図書標準は達成できている。ビブリオバトルでの図書カードの有効利用もされている。さらなる図書教育の充実を考えたい。

なぜ学校給食の無償化は出来ないか
給食費は保護者の責任

予てより学校給食費無償化はできないと町長は答弁してきたが、国の中でも給食費無償化の流れの中もされているがどのよう考へるか。

町長 子育て環境の充実の上で食費無償化の流れはあるが、国の調査の動向を見極めたい。私は食費は個人の負担に帰すべき物で給食費は保護者の責任であると考える。

町長 図書標準は達成できている。ビブリオバトルでの図書カードの有効利用もされている。さらなる図書教育の充実を考えたい。

し効果も感じられる。

レモニーとして新聞報道もされ、私自身のメッセージも封筒に添え配布している。読書意識の向上も幸いと考える。継続して行う。



渡部 豪士
議員

町単独でも米の直接支払交付金を 町からの助成は考えていない

そこで町単独でも米の直接支払交付金を続けるべきと考える。町では減少の転作に対し面積・あるいは出荷した作物等に補助金を出しているが、沢田・未整理田の転作は不向きであり稻だから今まで続けて来られた圃場が大多数だと思われる。また近年非常に問題視されている耕作放棄地解消のためにも沢田・未整理田の水稻に助成金を考えるべき。

町長 来年度から国の方針により直接支払交付金がなくなる。

町の29年度実績

これまで続けて来られた圃場が大多数だと思われる。また近年非常に問題視されている耕作放棄地解消のためにも沢田・未整理田の水稻に助成金を考えるべき。

国の政策として7500円の財源を収入保険・経営安定所得対策・農地基盤整備等に分り分けるということで理解していただきたい。国の中山間地域等特別支払制度を活用してほしい。また耕作不利地域での営農維持という視点は忘れないで国機関に農家の現状を訴えて行く。

町長 現在町のシンボルの木・花・鳥は昭和49年井川町の町民顕彰によつて木は黒松・花はサルビア・鳥はやまとりに制定。その後、国花苑の整備が進み平成13年町の花をサルビアからさくらに変えて現在に至っている。

町のカラーはピンクといふのは、すでに町民に深く浸透していると思われるし、現在、各イベン

2018年より国による数量割当政策が廃止され直接支払交付金(10a7500円)がなくなるので、農家の所得に直接響き先々を不安視せざるを得ない政策となつた。

そこで町単独でも米の直接支払交付金を続けるべきと考える。町では減少の転作に対し面積・あるいは出荷した作物等に補助金を出しているが、沢田・未整理田の転作は不向きであり稻だから今まで続けて来られた圃場が大多数だと思われる。また近年非常に問題視されている耕作放棄地解消のためにも沢田・未整理田の水稻に助成金を考えるべき。

では、対象者287名、面積554.43ha、交付額4160万円弱となつてある。交付金がなくなれば農家の所得に響く事は認識している。しかし、町で7500円を助成するとなると、かなりの財源が必要。また、この条件不利地域をどういふ形で区別するのか、それによって平場の圃場との不公平感があるので、町単独での助成は考えていない。

町長 現在町のシンボルの木・花・鳥は昭和49年井川町の町民顕彰によつて木は黒松・花はサルビア・鳥はやまとりに制定。その後、国花苑の整備が進み平成13年町の花をサルビアからさくらに変えて現在に至っている。

町のカラーはピンクといふのは、すでに町民に深く浸透していると思われるし、現在、各イベン



沢田・未整理田

町の色を定めてはどうか！

ピンク色は今後も使つていく

トの出店で使つている半テン・ノボリ旗はピンク、また市町村対抗駅伝のユニフォームもピンク色を定めではどうか。町内外の各種イベントの半テンやノボリ旗、またスポーツのユニフォーム等に使う色も統一した方がいいと思う。町にふさわしい色を考えた場合、春には国花苑のさくら、夏からは秋にかけて街路樹のサルスベリがピンク色の花を咲かせる。このような井川町の景観から町の色は桃色（ピンク）と定めてはいかがか。



特産品販売風景



こんなことを
審議しました

委員会審査

質疑応答の
主なものを掲載

産業課

問 平成30年からの減反廃止について、全国的には各市町村で数値を設

町民課

問 町村電算システム改修はなぜ発生するのか。

答 介護保険制度改正に

総務課

問 今戸分館掲示板移設工事について説明を願う。

答 役場として発注はしておらず、今回の定例会で認めて頂く予定の工事予算であつたが、見積書を依頼した業者がその前に施工してしまった。原状復帰するのが筋であるが、町内会にとって一番良い場所に移設されてしまい、原状復帰してもまたすぐに同じ場所に移設することになる。現況を認め工事費用を業者負担にする等の説明を行つたが、予算を計上する以上やはり原状復帰を基本方針とし、業者及び町内会と協議した上で最終措置を決めることとしている。

定しこれまでと同様に減反を進めていく流れになっているが、井川町はどうなのか。

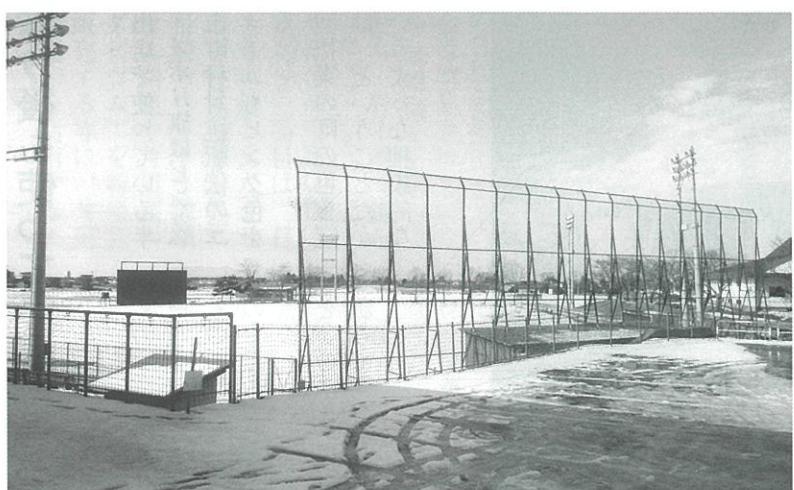
答 12月1日に発表された秋田県の生産目標を受け、あきた湖東農協が転作率の目安を決定し各農家へ知らせる予定である。

生産目標を守つてもらうことで価格の下落を抑えたのが、農協の判断もあるので強制は出来ない。

教育委員会

問 ウィンタースポーツ奨励事業補助金について、今回初めての事業か。

答 スキー教室は県の新規事業で、費用は全額補助対象となり、田沢湖スキー場で井川小学校のみが実施する。小学6年31名が参加し、大半がスキー経験なし



改修されるバックネット

と思われ、その把握のため県から調査がきている。

問 「こどもセンター賃料費予算において、何か支障があつて園児の飯米持参を中止したのか。

答 それぞれの家庭から持参の飯米は、自宅で貰われたもの、購入したもの、新米、古米等混ざっていだためである。

問 町民球場バックネット工事について、全て撤去する予算か。

答 基礎部分は残し、支柱を4本立ててネットを張る工事費となる。

伴い、県内12町村合同運用している電算システムの改修となる。町単独で行うよりも支出は少なくなる。

問 抗がん剤治療、人工透析治療を受けている人は何人いるか。

答 抗がん剤治療者は1名。人工透析治療者は14名、内国保対象者は1名である。

問 材料費予算において、何

最終処分場・町有財産の将来展望は

第6回 全員協議会

9月5日現場視察した内容について当局と協議した。

施田バイパス沿いの
町有財産

細長い土地のため

今後をどのように利用するのか。

現状は雪が降ったときに雪を集めて置く場所として利用している。

大台の最終処分場

衛生処理組合の残し合いはしているのか。

町長 現時点で衛生処理組合では将来的にこの

残渣をどうしていくのかということはまだ話し合われていない。

桐ヶ丘向かいの
町有財産

数年前、井川町福祉会からの譲渡嘆願についての対応は。

町長 その土地の利用

は、既に井川町福祉会から使用についての要望書が提出されている。将来的な展望も踏まえながら検討する。

井内旧集落排水場

集落排水場の期限

町長 補助金を使って建てるでの処分制限

期間が処分場の建屋38年、現状では17年経過している。原状の使用用途は、災害時に使う土のうの格納庫として考えている。

請願・陳情

12月定例会に請願2件、陳情4件が提出され、審査の結果、請願2件、陳情3件を採択し、陳情1件を継続審査とし、関係機関に意見書を提出した。

請願

採択……全員一致
◎米の生産費を償う価格下支え制度を求める請願

農民運動秋田県連合会
委員長 鈴木万喜夫

採択……全員一致
◎種子法廃止に伴う万全の対策をもとめる請願

農民運動秋田県連合会
委員長 鈴木万喜夫

採択……全員一致
◎国民健康保険都道府県単位化に係る秋田県への意見書提出の陳情

秋田県社会保障推進協議会
会長 渡辺淳

採択……全員一致
◎消費税を10%に増税することを中止することを国に求める意見書採択に関する陳情

秋田県社会保障推進協議会
会長 渡辺淳

採択……全員一致
◎「介護保険制度の改善、介護報酬の引き上げ、介護従事者の待遇改善と確保を国に求める」意見書提出の陳情

陳情

採択……全員一致

◎核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書採択についての陳情

秋田県春闘共同懇談会
代表委員 渋谷一
秋田県労働組合総連合
議長 三浦宣人

秋田県原爆被爆者団体協議会
会長 照井喜代治

町議会を傍聴して

私のひとこと



井川町老人クラブ
工藤幸雄
(坂本町内)

確かに町では平成27年末までに防災マップを作成し、町内会を通して全戸へ配布しました。これにより防災計画が常に視覚に入り易くなり町民一人一人が、もし災害が発生した場合これに基づいて行動しようという意識はかなり強くなつたのではないかと思います。

しかし、いくら防災計画や防災マップができる場所が決まっていても一人暮らしの高齢者や障害のある方は一人で避難することはむずかしいでしょう。どうしても各町内単位でその町内特有の問題点を含めてできるだけ具体的な対策を立て、定期的に避難訓練を重ねて不具合点を解消していく努力が必要です。

住民一人一人の生命に関わることだからこそ災害対策は役所の仕事とか消防隊員の仕事とか言わず、住民みんなが協力し合い、知恵を出しあうことが必要です。

そのためには最低1年に1回ぐらい、何かのレクリエーションをやる時などに防災訓練もお話し合うのも良いのではないかと思います。毎年これをくり返していくと災害が発生した場合でも被害を最小限に抑えていくことができるでしょう。

昨年の天候は寒暖の不順、又大雨等により全国的に大きな災害に見舞われた年でした。畑作物（家庭菜園も含む）の育成が良好いかず、収穫に結びつかないなど難儀を強いられた年でもあります。

平凡な一市民としては、平和、そして安定的な社会の向上、継続を願うものであり、新しい年がそうした社会への連なりとして進展する年であつて欲しいと願います。

本年は本町の新たなスタート年であります。小・中学校一体となる『義務教育学校』の開学、学童、子育て世代へのサ

編集後記



テロの脅威・隣国の特異行動への対応策等で大きく揺れ動いた年であり、世界経済動向に同調する形で政策の舵取りがされた一年でもあつたと思われます。

ボートを目的とする子育て支援施設「みなる」の開設、国花苑の更新した遊具施設の本格活用など

ます。本年も皆様にとってより良い年でありますよう

ご祈念申し上げます。

（松田 弘咲 記）



議会だより編集委員

議会のうごき

- 9月9日 ねんりんピック秋田2017開会式 (県営陸上競技場)
9月18日 第19回全町グラウンドゴルフ大会 (日本国花苑)
9月30日 井川こどもセンター運動会 (井川こどもセンター)
10月4日 南秋田郡町村議会議長連絡協議会 (大潟村役場)
10月10日 県議長会理事会 (五城目町役場)
10月11日 井川町老人スポーツ大会 (町民体育館)
10月22日 井川町産業祭並びに福祉展表彰式 (井川町農村環境改善センター)
10月24日～25日 平成29年度秋田県町村議会議長視察研修会 (青森県六戸町他)
11月10日 議会来年度予算意見交換会 (役場：第1会議室)
11月11日 第29回首都圈ふるさと井川会総会・祝賀会 (東京都：総合宴会場オーラム)
11月17日 秋田県町村電算システム全稼働記念祝賀会 (秋田ビューホテル)
11月20日 地方自治法施行70周年記念式典 (東京都：東京国際フォーラム)
11月21日 南秋田郡町村議会議長連絡協議会議長視察研修 (東京都筑地市場)
11月21日 秋田県関係自由民主党国会議員との懇談会 (東京都：グランドアーク半蔵門)
11月22日 第61回町村議会議長全国大会 (東京都：NHKホール)
11月24日 南秋町村議会正副議長並びに事務局職員合同研修会 (五城目町役場)
12月5日 議長・副議長・議運委員長会議 (役場：正副議長室)
12月6日 平成29年第10回議会運営委員会 (役場：正副議長室)
12月13日～15日 第4回井川町議会定例会
12月13日～ 議会だより編集委員会(以降5回)